

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072100284		
法人名	株式会社 山田檜木郷(やまだひのきのさと)		
事業所名	グループホームやまだ松の郷 あやめ荘		
所在地	福岡県嘉麻市下山田715番地1号		
自己評価作成日	令和2年1月30日	評価結果確定日	令和2年3月17日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートウリズん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	令和2年2月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営理念である「人としての尊厳」を守り、入居者様それぞれの生活歴に合わせたライフスタイルを尊重し、「楽しく生きること」への支援を最大の柱としており、家庭的で温かい雰囲気を作り、生活の質を高め、入居者様に生きがいを感じて頂けるようチームケアに努めています。また、利用者には、特に安全・安心・安らぎを提供できるとも、職員も自己のスキルアップを目指し、働きやすい施設環境を目指しています。さらには、地域とのつながりを大切にし、保育園、小学校、中学校等との交流や松の郷が主催する祭りへのご参加、地域医療との連携を図り、地域に信頼して頂ける施設作りに努めています。併設しているデイサービスでは、機能訓練時に使用する器具も充実しており、自由に行き来が可能であり、個別の機能維持・継続などにも取り組んでおります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

昨今各ユニット毎に新管理者が就任し、理念の中心の一つである「人としての尊厳」を重視したケアを実践するには、職員間のコミュニケーションやチームケアが必須との認識を共有し、全職員で入居者の話に耳を傾け、「生きて来たように」暮らす支援に努めている。幻聴のある入居者の言動を否定せず、畑仕事をしたいとの意向を叶えたいと、室内でできる菜園を検討している。終末期ケアは行っていないが、最期までホームでとの希望もあり、経口摂取ができるぎりぎりまでホームでの生活を支援している。職員が丸となって取り組んだ昨年の春祭りは、地域の方や家族等の参加で賑わい、デイサービスとの合同行事や獅子舞、和太鼓の来訪も継続し、入居者の楽しみとなっている。日曜日に開催される運営推進会議に参加される家族も多く、今後も家族の理解や協力、地域との交流で、理念の具現化が期待できる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

ユニット/
事業所名 **グループホームやまだ松の郷 あやめ荘**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の中心の一つである「人としての尊厳」をどのように介護に繋げていくかを課題に、ミーティング時にその共有を図ったり、また玄関やリビング内に「運営理念」を掲げ、常に職員が目にとまり意識できていくように取り組んでいる。	各ユニット毎に新管理者が就任し、理念をミーティング時に各自が順に読んで確認している。全職員で、入居者の話に耳を傾け、「生きて来たように」暮らす支援に努めている。ハートとハートの触れ合いが重要と職員は話している。	朝礼やミーティング等機会ある毎に理念を唱和したり、年度毎の目標を掲げるなどで、職員が一丸となってさらなる理念の具現化を期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	年に数回、併設のデイサービスと協力し、地域の慰問の方や地域の方々を招いて、夏祭り、敬老会、クリスマス会等を開催したり、また地域の祭事などで、獅子舞や和太鼓の巡行が来所していただき、入居者との交流を図っている。	昨年の春祭りは職員が一丸となって作り上げ、地域の方や家族等の参加で賑わっている。隣接するデイサービスとの合同行事や地域祭りの獅子舞や和太鼓の来訪も継続し、入居者の楽しみとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域に向けて、パンフレット等において、認知症や感染症予防の情報を提供したり、施設見学者や電話等での質問に答える形で情報を提供している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	推進会議は利用者の全家族に通知し、行政、ホーム代表者、施設長、管理者、職員が出席し開催している。ホームから行事や現状報告、今後の計画等をご説明し、ご家族からは要望、質問、意見が出て答える形式となっている。	前回の会議は、7名の家族や行政職員等の参加で開催され、ヒヤリハットや身体拘束等を話し合っている。日曜日の開催が継続しているが、今年度は連絡の不備で家族のみの開催もあった。	運営推進会議設置目的に鑑み、自治会長や民生委員などの方々に会議への参加をお願いするとともに、会議録を玄関などで公表されることを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	「運営推進会議」に担当職員様の臨席を願い、ご意見を頂いていると共に、日常より、施設の実績や入居者・退居者について、また事故について必ず報告し指示を頂き、協力関係を築くように取り組んでいる。	毎月、居室の状況を報告している。介護支援専門員が地域のケアマネージャー連絡会や地域密着型サービス連絡会に参加し、市との連携に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	管理者やグループリーダーは、日頃から、どのような事柄が「身体拘束」となるのか、その具体的な行為を職員に熟知させようとしている。しかし、転倒防止のため、いくつかの居室内にセンサーを取り付けたり、居室窓にはスロープがないため、開閉の制限はしているが、玄関や中庭への通用窓は開放している。	運営推進会議後に身体拘束適正化委員会が開催され、会議録を整備している。「待つ」等の言葉による拘束についても理解し、ミーティング等で話し合っている。外出傾向のある方は毎日夕方に家族と一緒に散歩をしている。センサーや居室窓の開閉については、家族の理解を得ている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束と同様、運営理念である「人としての尊厳」の観点からも、「虐待行為」と「虐待につながる行為」について、日頃の業務内で、また職員のミーティング時や職員研修の場において、職員の意識変革を目指し周知徹底に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員の知識と意識の向上に資するため、ミーティングや職員研修の場に於いて、関連の冊子や資料を配付して内容の学習に努めている。	現在は、日常生活自立支援事業や成年後見制度の活用はないが、利用料の支払いが滞り、市の担当者と連携して家族とやりとりをしている入居者もある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関しては、事前に「施設案内」のパンフレット等をお渡しして、また実際に施設や居室、お風呂、職員の業務状況などを見学して頂いた後、疑問点や不安について、一つひとつできるだけ丁寧に答えていき、理解と納得を頂くよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「運営推進会議」はもとより、行事や日常的な面会に来所される家族様に、職員が積極的に会話をさせて頂き、苦情や意見、要望をお聞きし、その内容は、グループ長や、管理者に報告している。また、「ご意見箱」を玄関に設置し、運営に反映させるべく努めている。	「桜の郷新聞」は休刊しているが、家族の来訪時等に暮らしぶりを報告している。退職した職員についての問い合わせに応じたり、転倒骨折で入院された入居者の家族には状況を詳細に報告し、了承を得ている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	Gミーティング時に、管理者は職員から直接的に、意見や提案を聴く機会を持ち、さらには各ユニットのグループリーダーは、職員からの意見を聞き、月毎の代表者と管理者とのリーダー会議において、その内容をスムーズに報告している。	代表者が朝礼に出席したり、退職意向の職員と個別に面談している。業務時間について話し合うなど率直な意見交換が行われているが、ユニット毎に新管理者が就任し、職員間の円滑なコミュニケーションでチームケアに取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は毎朝礼時に職員からの業務報告を受けるとともに、職員個々からの意見や相談があれば、その都度、管理者とともに面談を行い、就業環境の条件整備や改善に努めるべく努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	当法人の職員の求人については、ハローワーク、求人誌、紹介などが主であり、採用に当たっては応募者の意欲を第一義としており、性別や年齢等を理由に採用対象から排除していない。既職員についても、施設の運営や行事、業務環境について、できるだけ職員の見解を取り入れ、職員が生き生きと前向きに自己実現ができるよう配慮している。	ハローワークや入居者からの紹介などで、19歳から70歳と年齢に幅のある男女の職員が勤務している。資格取得を推奨し資格手当が支給され、職員間の交流や親睦を図るために忘年会などが開催されている。職員は交代で昼休みを取ったり、職員の特技を活かして役割を分担している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	各ユニットのミーティング時に、人権尊重の資料を基に、人権教育、啓蒙活動に取り組んでいる。	理念に謳った「人としての尊厳」を具現化するために、身体拘束適正化委員会やミーティング等で日頃の対応について話し合っている。	市主催や外部の人権研修に参加し、さらなる人権教育や啓発活動の取り組みに期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は、グループミーティング時に勉強会を取り入れたり、また外部研修については、その機会を職員に周知しつつ、参加を促すとともに、ケア資格取得のための資料提供や便宜を図るなど、職員を育てる取組みを進めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	CM連絡会・地域密着型サービス連絡会等に参加し、他職種や他事業所とのネットワークづくりや交流を図っており、有益な情報は職員に周知しサービスの質の向上を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時初期における職員との信頼関係作りは最重要課題であると捉え、利用者の不安や要望に対して、職員一人ひとりが同じ意識を持ち、利用者やご家族と接し、その思いを丁寧に聞かせて頂いている。その中から、個々のアセスメントの作成につなげている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用者の性格や日常の動向、また食物の好き嫌いやアレルギー等の情報とともに、生活に関わっての要望等を聴取させて頂きながら、ご家族の不安の解消とともに、できるだけ来所され、ご意見や要望等があればいつでも申し出てほしを伝え、ご家族の安心に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用契約までの流れの中で、利用者にとって、さらに有益な介護のあり方を念頭におき、ご本人様とご家族が、今一番必要としている支援(サービス)を模索しつつ、関係医療機関や他事業所との連携を図り、必要に即した支援対応に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者のこれまでの生活スタイルを尊重し、生活(衣食住や趣味)に関わって、「できること」「したいこと」「したいけど、できないこと」等を見極めながら、例えばテーブル拭きなどの家事の一部を、利用者負担のない範囲でご協力を頂き、職員は「ありがとうございました。助かりました」の一言をかけるよう努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者のホームでの良好な生活は、何より、ご家族もホームの一員であるとの認識とご協力が不可欠であるとの認識に立ち、施設でのイベントや外出には、できるだけ参加していただくようお願いしており、近年、参加増加の傾向にある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や知人との関係が途切れないよう、要望があれば、いつでも電話ができる環境づくりや、地元の敬老会、また同窓会等への参加希望も受け入れるなどの支援に努めている。	デイサービス利用からの入居もあり、デイサービス合同の行事に参加し、馴染みの場となっている。家族との外泊や外出、馴染みの美容院の利用を支援し、家族などとの関係継続に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションや家事への参加、あるいは職員との意図的な会話により、利用者同士の会話が生まれ、孤立感や孤独感を感じることはないよう努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用終了後も、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族様からの相談や情報提供依頼への対応、支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	歌を好む人、好まない人、テレビを好む人、好まない人、会話を好む人、好まない人等々、嗜好や趣味、時々のお思ひは三者三様であることを職員全員が認識しつつ、入居時のご本人とご家族様からの情報を元に、ご本人の希望に柔軟に対応するよう努めている。	理念に謳った「個々の生活歴に合わせたライフスタイルを尊重したい」と、基本シートやアセスメントシートを整備し、意向の把握に努めている。把握した意向は介護計画書に明記している。	前回のアセスメントシートに印字の色を変えて再アセスメント内容を追記することで、経時的変化を全職員で共有し、さらなる意向の把握を期待します。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時におけるご本人やご家族からの、これまでの生活歴や生活環境の情報により、アセスメントシートを作成、共有と把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日、個々の介護記録、看護記録を作成し、さらには職員が気付いたこと等を申し送りノートに記録し、出勤時には最初にそれらを見直しつつ、検討し個人の現状の把握、共有を図っている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護支援専門員を常勤させ、専門員を中心に介護員、看護師、利用者、家族、連携の医療関係者と話し合い、現状に即して介護計画を作成している。	介護記録に介護計画を綴じ込んだり、介護内容をフロー様式や特記で記載し、ケアの実施状況や変化を共有している。幻聴のある入居者の言動を否定せず、畑仕事をしたいとの意向を叶えたいと、室内でできる菜園を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常、介護日誌、看護記録、業務日誌、申し送りノート等に、個々の状況や状態を記録することにより、職員間の情報の共有・把握とともに、ケアプランの作成や実践に活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設しているデイサービスの機能訓練の器具を使用したり、レクリエーションにおいてカラオケ設備を使用するなど、グループホームでは提供し難いサービスも柔軟に提供している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	食材や日用品の買い物は、できる範囲で利用者も同行して頂いたり、全員で地域の食堂に食事に出たり、地域の敬老会の参加などにより、利用者が心豊かな社会生活が送れるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	1か月に2回、協力医療機関の往診があり、また、本人や家族が希望する医療機関への受診等、複数の医療機関への受診が可能となっている。	医療機関受診は必ず職員が同行し、内服薬の変更などは医療ノートに記載している。隣接するデイサービスに看護師の資格のある職員が常勤し、日中だけでなく24時間オンコールで相談に応じている。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当施設の看護職員、また関係医療機関の看護師には、24時間電話での対応をお願いしており、早期での受診や、事故対応ができるようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院時には、ご本人の状態を把握するとともに、安心して入院生活を送れるよう、また早期の退院ができるよう、ご家族と入院先と緊密に情報交換するよう努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合や終末期の想定は難しい話であるが、そのあり方について、入居時にご本人とご家族に説明を行っている。当施設は関係医療機関と連携していることや緊急時にはすぐに受け入れてもらえるようになっていることを伝えている。	ホーム案内に、入居後の医療面や終末期ケアについて詳細に明記している。終末期ケアは行っていないが、最期までホームでの希望もあり、経口摂取ができるぎりぎりまでホームでの生活を支援している。昨今認知症状が重度化し、専門医療機関に入院した入居者もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時に備えて、年に一回消防士、救命士による講習を受講しており、職員全員が救命技能を有することができるよう取り組んでいる。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回以上、昼夜を問わず職員全員で防火訓練を実施している。その際、スプリンクラーの位置、避難経路を確認する等、利用者が安全に素早く避難できることを確認している。また、地域の協力により公共施設の使用も可能となっている。	レンタルのAEDを設置し、消防署で年1回救急蘇生法を受講している。消防署の立ち合いはなかったが、年2回、入居者を誘導して避難訓練を実施している。3日分の食料や飲料水を隣接するデイサービス厨房で備蓄している。	備蓄物品を適切に管理するために備蓄台帳を整備したり、入居者に関する書面の持ち出しの検討をお願いします。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員が利用者一人ひとりに対し、「現在まで社会を支えてくださった方々」との畏敬の念を持ち、生活を共にする者という立場で接している。本人が最も居心地が良い環境となるよう、プライバシーの確保等、個別の対応を行っている。	理念の中心の一つである「人としての尊厳」を日々実践するには、職員間のコミュニケーションやチームケアが必須との認識を共有している。職員の穏やかな声かけが実践されている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活において、自己決定において行動ができるように、職員の意識改革とともに利用者への声掛けに努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床や食事や入浴には、時間的余裕を持たせており、また、日常のレクリエーション時には、利用者に何がしたいか希望をお聞きした上で実施するなど、本人のペースで生活できるよう支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理容・美容については、本人の行きつけの店を利用されたり、出張美容サービスを利用している。また日常の整髪用のブラシ・クシを洗面台に常備している。入浴時の更衣については、本人が選ばれた服に着替えて頂いている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜を切る方、味付けをされる方、盛り付けをされる方等々、利用者一人ひとりの能力・希望により、安全第一にできる範囲で行っている。また、職員は昼食については利用者と同じテーブルに着き、会話を楽しみながら一緒に食事している。	月曜から土曜まではデイサービスの厨房で調理した食事が各ユニットに運ばれている。ユニットでミキサーにかけたりキザミ食にしたり、ブロッコリーのあえ物は煮豆に、魚のフライはオムレツにと苦手な献立を変更し、食事を楽しめるように支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスを考慮した食物を提供している。好き嫌いや食物アレルギーについても、事前に本人や家族から情報を集めており、代わりとなる料理を提供している。水分摂取は毎日の定量を提供し、記録しつつ職員が共有している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、基本的に自己で口腔ケアを行っているが、個々の能力により一部介助を行っている。また義歯は外して頂き、職員が洗浄している。週に一回の歯科往診により細部の汚れを除去している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	職員は、利用者一人ひとりの排泄を記録するとともに、そのパターンを把握し、失禁のある利用者、ない利用者共に、こまめに声掛けをすることにより、トイレでの排泄が習慣的にできるよう支援している。	夜間ポータブルトイレを使用している入居者もあるが、きよろきよろするなどのサインを察知したタイムリーな声かけや誘導でトイレでの排泄を支援し、失禁がなくなった入居者もある。大きめの尿取りパットを使用し、目が覚めるのを待って声かけすることもある。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の予防には、水分補給をこまめに行うとともに、一日2回の体操や日程に合わせて散歩等、適度な運動を行っている。また医師からの指示がある利用者には薬を服用して頂いている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた入浴の支援をしている	ホームの入浴は週3回と設定しているが、時間に幅のある入浴に努めている。また、併設しているデイサービスの浴場を使用できることを周知しており、希望者には毎日入浴できるようにしている。	柚子やカボスを浴槽に浮かべ、入浴を楽しんでもらっている。「入浴」と聞いただけで拒否される入居者の裸を見られたくない思いを受け入れ、女性職員が対応したり他の入居者と伴に入ってもらっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の居室は24時間室温調整をしている。また、フロアと自由に行き来ができる為、利用者は自分の体調やその時々状況に合わせて休息、休息ができるようになっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の服用については、質問等があれば、その都度、丁寧に説明し理解を得よう努めている。また、看護記録に服薬内容を記録しており、ご家族などもいつでも閲覧できるように努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	畑作業や趣味(カラオケ・読書・映画鑑賞)など、一人ひとりの生活歴や楽しみごと、気分転換等の支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	中庭は常時開放しており、簡易的ではあるが畑作業ができ、野菜など作ることができる。また、散歩や洗濯物を干したり、思い思いの行動ができるよう支援している。さらには、計画的に、ご家族と共に地域の温泉や公園に出かけ、四季の花々の見学等も実施している。	車椅子以外の方は職員と1人ずつおやつ購入に出かけたり、年2回家族と美容院に出かけたり、正月には外泊や外出をされた入居者もある。桜や季節の花々が楽しめる中庭でのおやつや食事時間は、入居者の笑顔の時間となっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には事務所で保管しているが、ご本人やご家族の希望があれば、管理能力を見ながら個人で保管している。事務所で保管している利用者も、希望があればすぐにお渡しできるようにしており、買い物などに自由に使用できるようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話・手紙は希望があれば、いつでも利用できるようにしているが、電話に関しては、ご家族の負担にならないよう頻度、時間帯を考慮し、後日に行って頂けるようご本人様と話し合いながら支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	外窓を大きくとることにより、日当たりも良く、四季の移り変わりを楽しめるようにしている。また、共有スペースは隣人との間隔を広めに取るなどして、利用者にはリラックスして頂ける環境を提供している。	各ユニット玄関は備え付けの椅子が設置され、木製の廊下に天窓から明るい陽光が差し込み、壁には入居者と共作の見事な貼り絵が柔らかな雰囲気を出している。共用空間は、広い掃き出しの窓から中庭の植木や畑を眺められ、居心地良い場所となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには個人の椅子とともに共有のソファを設置しており、テレビ鑑賞されたり、雑誌を読まれたり、会話を楽しまれるなど、利用者が思い思いに過ごせるよう支援している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、利用者と家族に相談し、タンスやテーブル、椅子など、これまで使用されていた馴染の家具を配置し、また仏壇も供えられる方もあり、ご本人が安心して居心地良く過ごせるよう支援している。	居室入り口には職員が飾り付けをした表札が掲示され、居室間違いを防いでいる。掃き出しの窓がある広く明るい居室は、ベットや大きなクローゼットが設置され、喜寿や卒寿の賞状が壁面に飾られ、筆筒やテーブル、仏壇等が持ち込まれた居室もある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送られるように工夫している	利用者が使用する場所や物には、利用者がわかりやすい表示をしている。時間がかかっても出来ることは見守りながら行って頂いている。		